

携帯電話の基地局整備の在り方に関する研究会(第5回) ご説明資料

KDDI株式会社

2019年4月19日



5 G 開設計画について

当社は、4 G（L T E）のエリア内に 5 G 基地局を開設し、都市部・郊外部のトラヒック需要への対応を実施しつつ、様々な産業分野への 5 G の利活用ニーズに対応していく計画です。その中で、5 G 開設計画の 1 項目である「不感地域の解消」についても、社内で検討を実施いたしました。



5 G 開設計画における不感地域の解消の考え方について

これまでも、「採算性の問題から携帯電話事業者の事業参画が困難」「自治体での費用負担が困難」と議論がなされており、当社としては、県・自治体の皆様のご希望に沿えないケースがございました。そのため、本課題を解決すべく、不感地域に該当する「全ての集落」を4G（LTE）によって整備する計画といたしました。

- 携帯電話を利用することができないエリア（不感エリア）の居住人口（エリア外人口）は2017年度末時点において約1.6万人（エリア化を要望しないケースを除くと約1.3万人）。
- 残された不感エリアは、**集落あたりの居住人口が極めて少ない**（6割以上が10人以下の集落）。
- 不感エリア解消にあたっては、**採算性の問題から携帯電話事業者の事業参画が困難**であったり、**自治体での費用負担が困難**となることが主な課題。
- さらに、**伝送路が未整備のエリアが多く**、この場合、整備費が高額になり、ハードルは更に高まる。

5 G 開設計画における不感地域の整備計画について

今後の整備計画は以下のとおりです。これにより、開設計画で定義されている不感地域（全居住人口15,694人※）にLTE基地局を設置し、携帯電話が利用可能となる予定です。

対策年度	不感地域人口の解消数（累計）
2019年度末	1,038人
2020年度末	5,363人
2021年度末	7,394人
2022年度末	7,841人
2023年度末	15,694人
2024年度末	15,694人

※「第5世代移動通信システムの導入のための特定基地局の開設計画」における各不感地域集落の居住人口数（様式8A）

今後の不感地域の整備について

- ・本目的の達成には、事業者間の連携が不可欠だと考えます。これまで以上に連携し、参画に向けた調整や、共用設備の検討など、協調したうえで整備を行うべく、携帯電話事業者間で協議させていただければ幸いです。
- ・迅速な整備を実施するため、整備に係る補助事業の柔軟な適用や、国有地・公有地等の借用における交渉・調整が発生した場合の仲介など、ご協力の程宜しく願います。

